

# 大学図書館問題研究会 京 都

〒607-8175 京都市山科区大宅山田町 34

京都橘女子大学図書館 田北十生気付

(Tel) 075-574-4118

(Fax) 075-574-4124

## 特集

### 第8回京都支部研究集会報告！

去る7月3日(土)立命館大学国際平和ミュージアムにおいて開催された第8回大学図書館問題研究会京都支部研究集会は、東京、埼玉、大阪からの参加者も迎え、また、非会員の参加も得て、行われました。集会の様子は、本号2ページから9ページに掲載しています。これを契機に、これからの図書館のあり方を踏まえて大学職員論の研究や議論が大いに前進する事を期待します。

### 京都支部報復刻版作成への協力を！

大図研30周年を記念して、大図研京都支部報(1号から150号)の復刻版を発行する取り組みを進めています。すでに支部報欠号分のご提供をいただいておりますが、未だ下記の支部報が欠号のままです。

特に大図研会員歴の長い方にご協力をお願いをします。今一度心当たりを探していただき、下記欠号支部報を探して、ご提供頂けないでしょうか！

<欠号一下記6冊>

4号(1979/10/15)

7号(1980/?/?)

20号(1982/5/1)

21号(1982/6/25)

32号(1984/6/1)

102号(1993/7/15)

<連絡先> 最寄りの支部委員又は編集長にメールで→メールアドレス

kazuodesu@ma2.justnet.ne.jp

大図研京都支部のメーリングリスト

「yurikamome」に入会しよう!

メーリングリスト加入は、京都支部の下記ホームページから出来ます。

<http://kuee2.kuee.kyoto-u.ac.jp/library/yurikams.html>

Top ページの URL は下記の通りです。

<http://kuee2.kuee.kyoto-u.ac.jp/library/yurikamo.html>

目次	支部報復刻版作成への協力を!.....1頁
	第8回大学図書館員京都研究集会報告2頁
	講演「大学図書館員に何を望むか」..4頁
	報告-1.....5頁
	報告-2.....6頁
	研究集会感想.....8頁
	第11回支部委員会報告.....10頁
	連載小説(19回)リュウ.....11頁
	数珠つなぎ(40回).....12頁

ご意見・ご要望、投稿はメール、又はFAXで編集気付(kazuodesu@ma2.justnet.ne.jp)田北まで

\*\*\* 第8回大学図書館員京都研究集会報告 \*\*\*  
テーマ「大学図書館職員論」



大館和郎

7月3日(土)、立命館大学国際平和ミュージアムにおいて、第8回大学図書館員京都研究集会「大学図書館員論」が開催され、非会員や、東京、埼玉、大阪支部の会員も合わせて、25名の方が参加されました。

当日は、当初の予定を変更し、まず最初に井上雅人氏(立命館大学総合情報センター)による「立命館大学における図書館組織再編と業務委託」と題した報告が行われました。

まず1998年に学内の情報に関わる組織の再編によって図書館が総合情報センターの下に統合された。その背景についての説明がありました。統合的な学術情報システムの構築を目指す中で、人材・資源の有効活用をはかるという方針があり、その具体化として、情報管理課の場合、目録業務を全面的に委託することにより、専任職員を選書、そして学術情報サービスを行うための基礎的な業務を担当させるという基本的方向が決定され、その結果、実際の業務分担がどのように変わったかが報告されました。

次に竹村心氏(京都大学大学院教育研究科図書室)「専門職制度を現実のものにするために、図書館で働く人々の幸せを創る」では、はじめに戦後日本の大学図書館史まで遡った視点から、大学図書館員政策を展開されました。さらに今年の6月に成立した「中央省庁再編関連法案」及び「労働者派遣法」改訂法案、「職安法」改訂法案、5月に出た学術審議会の中間まとめなどの内容を紹介しながら、国立大学図書館職員にどのような影響が出るのかの説明がありました。次に全国大学高専教職員組合『学術司書制度案』成立の背景と要点および今後の実現の見通しなどの説明がありました。最後に、派遣法改正・職安法改正後は、非正規労働者の増加が予想されるので、パート・臨時職員との共同を前進させるとともに、専門職員制度確立のための全国運動の展開と館種を越えたネットワークづくりの必要であると述べられました。

昼の休憩の後、馬場俊明氏(甲南大学教授)による「大学図書館員に何を望むか」と題した講演がおこなわれました。講演の内容は、あるべき図書館職員の原像というべきものをあらためて確認するものでした。ランガナタンの5法則に照らして、大学図書館のありかたを呈示された後、大学図書館職員の専門性論議の中で取り上げられる各項目についての評価が行われました。情報技術に関心が偏りつつある現在の大学図書館界の風潮に疑問を呈するとともに、利用者へのサービスの質をいかに高めるかという視点から、図書館員の専門性を考える必要があり、また専門職としての図書館員に必要なものとして、

(1) 司書職としての自立的規範 (2) 図書館学の知識 (3) 資料(情報)提供能力を挙げられました。

このあと質疑応答が行われ、参加者の間で様々な意見が交換されました。立命館大学の事例報告に対しては、「目録業務を業務委託した後、専任職員の（委託管理ができる）専門的力をどう維持するのか」という質問が寄せられましたが、これに対しては、現在のところ有効な対策をまだ見いだしていないということでした。批判的な観点からは、業務委託を前提としているが、その前に、大学経営者に対して図書館から組織的な説得をする努力などやるべきことがあるのではないかという意見が出されました。また「業務委託という方針がどのような合意形成を経て確立したのか」という質問に対しては、「大学の方針が事務体制というかたちで決められ、その中で多様な雇用形態を実施するということが大前提となって現場に実施を検討させるという流れになっている」が、「基本的には図書館が納得して、了承しないと実施できない。」という説明でした。

私立大学においては、図書館職員も含め、大学職員として教育・研究における企画・立案・マネジメント能力が求められており、誰でもできる業務は委託すればよいという考え方が強くなっています。また大学のどの部署にも専門性はあり、図書館だけが専門性を主張しにくい雰囲気があること。図書館職員としてよりも、まず大学職員という立場を基盤に考えざるを得ないこと。利用者にとって自分のほしい資料が得られるならば、専任職員かどうかは関係がないことなど、利用者の評価が大事であるという意見が出ました。

これに対して、国立大学では、技官など図書系以外での専門職制度がすでに確立されており図書系職員の専門職制度への切り替えが遅れていることもあって、他職種の職員への説明の必要はないとのことでした。

国立大学と私立大学の相違点を指摘する意見が出る一方で、利用者に対してどのように責任を持ち続けるのかという基本的な原則においては、国立大学も私立大学も変わらないという意見があったことも記しておく必要があります。

「何が専門性なのか」という問いに対して、それぞれの立場からそれぞれ十人十色の様相で意見が出されました。「利用者のニーズをほりおこすのが専門性である」「大学の教育の内容を正確に反映する図書館が専門性をもっているのではないか」など。

どうすべきかについても、さまざまな意見が出されました。「図書館員としてのキャリア形成が困難な状況のもとで、今までにない専門的力の強化策を工夫すべきである」「見方を変えれば、私立大学だから、法改正なしでも、専門職制度が実現できる可能性がある」「設置母体と利用者専門性のある職員がいないとダメなんだと証明し、アピールする努力が必要である」など。

報告・討議の内容は多岐にわたり、しかもいろいろな視点からの発言があり、とても簡潔にはまとめきれなかったことをお断りしておきます。

（集会終了後、近くの料理店で懇親会が開かれ、引き続いて活発な意見の交流ができました。）

（おおだて かずお 京都支部事務局長 京都学園大学図書館）

# 大学図書館問題研究会・講演

## 大学図書館員に何を望むか

講師：甲南大学教授  
馬場俊明

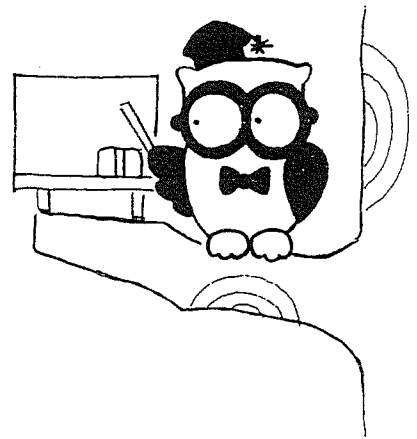
### 1. はじめに

#### 2. 大学図書館を取り囲む環境の変化

- 1) 大学の構造的変化
- 2) 図書館資源の変化
  - (1) 資料
  - (2) 職員 → 別紙資料参照 (省略)
  - (3) 施設

#### 3. ランガナタンの五原則と大学図書館のあり方

- (1) Books are for use
- (2) Every reader, his books
- (3) Every book, its reader
- (4) Save the time of reader
- (5) A library is a growing organization



#### 4. 大学図書館員の専門性

- 1) 大学図書館の業務分析
- 2) 図書館員の専門性の三要素 (日本図書館協会 1970)
  - ① 資料を知る
  - ② 利用者を知る
  - ③ 利用者と資料を結びつける
- 3) 大学図書館員としての資質 (岩猿敏生『大学図書館』雄山閣 1976)
  - ① 一般的教養
  - ② 管理能力
  - ③ 語学力及び主題知識
- 4) 専門職としての図書館員
  - ① 司書職として自律的規範
  - ② 図書館学の知識
  - ③ 資料 (情報) 提供能力

#### 5. おわりに

- 1) 21世紀の図書館像
- 2) 電子図書館化構想と図書館職員論
- 3) 養成と研修

# 大学図書館問題研究会・研究集会報告一 1

専門職制度を現実のものにするために、  
図書館で働く人々の幸せを創る



報告：京都大学大学院  
教育学研究科図書室  
竹村 心

はじめに

寺崎昌男『大学教育の創造』東信堂 1999.3.

- (1)日本の近代の大学から今日に至るまで、大学には教官と事務官の二つの職種しかなく、その真ん中の職種がなかったこと。
- (2)大学の内部組織の割拠性と閉鎖性が強く、学術情報が流通する必要がなかったこと。
- (3)大学教育というものに対する知的社会の認識の弱さ、大学における大学図書館の地位の低さ。

(1)戦後の日本の大学図書館の歴史を振り返る

(2)最近の大学図書館員政策の展開

(3)全国大学教職員組合『学術司書制度案』決定とその後の展開

(4)大学図書館専門職制度をめぐる情勢の変化

今後、図書の事務統合・改組・充実を図りながら、少数の専門職と多数の派遣職員による専門的支援が展開される

I. 「学術司書制度案」はどのようなものか

(1)この制度案がどのようにして創られたか

葉袋秀樹 「図書館員の専門性とは何か（最終報告）」(1974)の批判的考察『図書館学会年報』Vol41, No.1, Mar.1994

(2)学術司書制度案の要点 資料「学術司書制度案の要点」参照（資料省略）

(3)『学術司書制度案』の今後のゆくえと全大教の運動の展開

II. 派遣法改正・職安法改正後の「労働市場ビックバン」が描く世界

文献：日本労働弁護団 労働者派遣法等改正案・職安法案に関する声明『労働法律旬報』no.145 (1)新しい派遣法は何をもたらすか

従前の「労働者派遣法」の内容と問題点 レンタカー、レンタルビデオ  
常用労働が破壊され、派遣労働に代替される危険性  
労働保険制度、社会保険制度のセーフティ・ネットの崩壊の危険性

(2)新しい職安法とセットになって何をもたらすか

新しい職安法の問題点

「誇大広告」「おとり広告」等の規制がない 不動産取引仲介業務

労働者の斡旋と労働者のレンタルとの兼業の規制がない

正規雇用の縮小と不安定雇用の増加を招き、勤労者の雇用不安を拡大する

### Ⅲ. 大学図書館で働く人々の幸せのために

#### (1) 「非正規労働者」の共同を前進させる具体的方向

##### (A) 一致できる要求にもとづいて

文献:井筒百子 パート・臨時の本格的組織化へ活発な「4つの基本要求」  
交流 『労働運動』No.415(1999.7)

- ① 時間給の大幅引き上げ、全国一律最低賃金制度の確立、② 基礎控除の増額を基本に「課税最低限度額」の大幅引き上げ、③ 労働法制の改悪反対、④ パート法の抜本的改正・ILO条約の批准

職場での労働条件改善のための「4つの職場要求」

- ① 企業内最低賃金協定の締結の差別一掃 「均等待遇」、② 考課基準の公開と民主化「同一労働同一賃金の原則」③ 退職金制度の確立、④ 解雇規制にかかわる事前協議制の確立と優先雇用協定の締結

##### (B) パート・臨時・派遣・ネットワークづくり

#### (2) 専門職員制度確立のための全国運動の展開と館種を越えたネットワークづくり。

まとめ

## 大学図書館問題研究会・研究集会報告-2

### 立命館大学における図書館組織再編と業務委託



報告：立命館大学総合情報センター

情報管理課システム雑誌係 井上雅人

#### 1. はじめ

#### 2. 立命館大学における図書館組織の再編

##### (1) 総合情報センターの組織再編 (98年)

- 第1次統合再編(93年)～別紙(資料1)(別紙省略)
- 98年再編(98年)とその意義 □ 別紙(資料2～3)(別紙省略)
  - ・ 21世紀にむけた総合的な学術情報システムの構築、デジタル情報の構築
  - ・ 電子図書館機能の充実と学術情報サービスの高度化
  - ・ トータルネットワークの構築、ハード・ソフト資源の最適整備、資源・ノウハウの共有
  - ・ データの一元管理と学園発展のための情報戦略的活用
  - ・ 人材・資源の有効活用

##### (2) 電子図書館の追求

- 図書館が所蔵する資料の電子化
- 教育・研究活動等によって生産される情報の蓄積・活用の支援
- 内外情報へのアクセス整備
- 1) データベースの整備
- 2) 情報の入手、提供の整備
  - コアデータベース構想(別紙資料5)(資料省略)
  - ... メジャーなデータベースとして課金しない、その他は代行検索
  - 「電子情報の増加は図書館が担ってきたストック機能を市場が担当し得る可能性が出てきた。」(「現代の図書館」1998年12月号済賀論文より)

#### 3. 目録業務の外部委託への推移

##### (1) 基本的方向

情報管理課の「今後の中心業務は目録から選書へ、そして学術情報サービスを行うための基礎的な業務を担う」(99年事務体制文書より)

- ・ 学術情報システムアプリケーションの開発・維持およびデータベースの評価、選定、契約業務
- ・ 目録業務全面委託の前提条件として
  - 1) 業務管理がおこなえる専任職員の確保
  - 2) 諸規則の理解と業務指示ができる体制の確保
  - 3) 文部省学術情報センターの仕様に基づく作成
  - 4) 目録業務だけでは大きな効率化を実現できないので、受入、装備、選書、発注も睨んだものとする必要がある。…委託業者は選書からの一連の業務を理解できることが必要。目録業務全般の力量を備えた専任職員を選書、発注、受入に配置

→大学図書館における Core competence

**\*Core competence**

「当該企業固有の競争力の中核をいい、他企業では提供できないような価値を顧客にもたらすことのできる企業内部の独自のスキームや技術の集合体を指す。…不利な部分を削ぎ落とし、競争的な強みのある部分に力を結集することが企業にとっても最も重要な戦略になっている」

**(2) 目録業務委託の実際**

－図書業務フローの変遷（別紙資料4）（資料省略）

【96年～98年】

<専任業務> 専任(4)、契約(1)

- ・ 非図書資料、キリル文字等の一部洋書、中国書の目録作成、洋書の分類付与
- ・ システムのメンテナンス、NACISIS-CAT、学内データベースの調整委託に関わる業務管理、マニュアル等の整備、目録政策等企画立案

【99年4月以降】

- ・ 目録係の解消－専任1名、契約1名は収書へ、専任2名システム・雑誌、庶務へ
- <専任職員の業務>
  - 課長(1名)、庶務(2名)
  - 図書館・学部図書予算管理(衣笠4学部)、選書、業務委託管理－7名
  - システム・雑誌係(4名)
- <委託A> 作業員(10名)
  - ・ すべての図書資料(消耗品は除く)の目録作成、分類付与、自動検索、書誌調整
- <委託B> 作業員(10名)
  - ・ 図書受入、装備

**(3) 業務委託の経験と問題点**

- ・ 業務分析、見直しの必要性－業務委託の範囲と図書館の規模
- ・ 専任職員の力量の維持、向上とその困難－委託管理ができる力量
- ・ 図書館の全学的な位置づけと大学図書館サービスのあり方
- ・ 資料の知ることの重要性
- ・ 図書館の自由との関わり

**(4) 今後の課題**

- ・ 専門的力量的維持、向上
  - －業務委託の安定化、マニュアル等の整備
- ・ 新RUNNERSの構築
- ・ 雑誌業務の委託化
- ・ 図書予算のあり方、計画的・政策的執行、選書・収書の強化
- ・ 電子図書館機能の構築
- ・ 図書館組織の再編
- ・ APUの図書館機能を含めた総合的情報システムのあり方
- ・ 学術情報資源の共有化－コンソーシアム、逐次刊行物センター構想



**(5) サービス部門の業務委託－サービスの拡大（利用対象、機能）と多様化に対応**

従来の Technical service, Public service, に加え Electronic Service +Teaching Service（情報リテ





懇親会からの帰りは、慌ただしく。みなさまにお別れもせずに、失礼いたしました。新幹線には間に合いました。^o^ なお、車中では・・・！ 二次会が・・・。

おかげで、すっかりと感想文のことを忘れておりました。失礼いたしました。^;;  
京都支部のみなさま、いろいろお世話になりありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

新居弥生さん（東京大学東洋文化研究所東洋学研究情報センター）

大学図書館の役割－利用者の要求に応じているか。

図書館に何が出来るかということを生員・院生・教官・大学職員に示して要求を掘り起こすことが図書館の存在価値を示していくため必要なことかと思うが、しんどい。

現在、教官の情報発信要求に応えるために働いている。学生のいない研究所の図書室では、利用者要求を知るの難しい。

現在、漢籍目録のデータベース入力の手続き作業に追われている。来年4月から文系4研究所の事務統合が予定されているので、仕事の流れをどうスムーズにしてゆか今後の課題です。

無署名1

立命館の事務系職員に求められている「マネジメント能力」なるものが、「汎用的な」マネジメント能力（であると私は受け止めている）とされながら、現実には、各領域で、個別の専門的マネジメント能力が必要とされる。ということがわかったことが収穫。

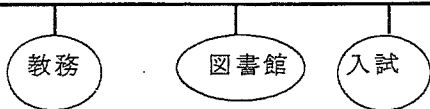
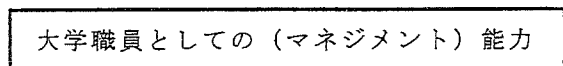
堤美智子さん（京都大学総合人間学部図書館）

講演や議論を聞いて、養成問題を考えないといけなことを改めて感じました。

たとえば、学術司書官の職務の中に図書館学を教える仕事を入れるなど・・・（実務の中で養われたバックボーンをもった人に教えることをして欲しいと思います。）

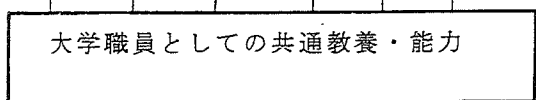
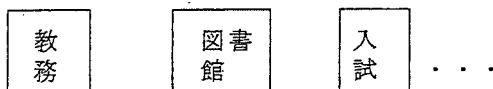
野木正紀さん（埼玉支部 文教大学越谷図書館）

①



・・・の専門性がぶら下がる

のではなく



というようなイメージなのではないか  
つまり、大学職員としての共通教養・能力の上にたった個別領域の専門性を明確にし、それを実際に展開していくことを可能にする制度が個々の大学に求められているのではないか。  
→京都橋大の方の話を聞いて感じたことです。

②竹村さんが冒頭で指摘した大学教育の中身に対する社会（世間）の耳目が集まりだしたことは、大変重要なことだと思う。

冷たく言ってしまうと、これが弱い大学は淘汰される可能性が高いのではないかと。また、そこに（＝教育に）図書館が関わるかどうか、どのように関わるのか、それによってその教育の質が変わってくるのだと思う。

## 第11回大図研京都支部委員会の報告

1999年6月29日(火)同志社大学クローバーハウス(午後7時～9時)  
出席:篠原、中嶋、田北、井上、大館 欠席:竹本、呑海

## 【報告事項】

## 1. 会員情報

・現在の支部会員数97名(前回から増減なし)

## 2. 財政情報

・1998年度会費納入者 91名(前回と同じ)  
・1997年度会費未納者 1名(前回と同じ)  
・1996年度会費未納者 1名(前回と同じ)

## 【審議事項】

## 1. 研究集会について

- 1) 会場の使用料金は半額にしてもらえることになった。
- 2) 参加者を増やすように各支部委員が勧誘する。
- 3) 支部委員は9:30集合
- 4) 集会の進め方について

・図書館外への配転がないという意味で専門職制度がともかく形をなしている国立大学と配転が常態化している私立大学の接点として例外的に専門職制度が確立している京都産業大学の例をあいだにおく。  
・立命館大学の事例報告ではアウトソーシングがどこまで進んでいるのかをまとめる。  
・専任職員はマネジメントに徹し、実務は派遣職員、嘱託職員、アルバイトなどをまかすという方針をどうとらえるか。  
・実務を知らないものが、どこまでマネジメントができるのか。  
・限られた予算と人員でどの部門に専任を投入し、どの部門を非専任にまかすという経営的な視点からサービスの質に対してもある一定の水準が維持できればよいという考え方があ

## 2. 支部総会について

・次期監査委員は留任ということでお願いします

## 3. 支部報について

- 1) 7月号について  
研究集会報告/全国大会参加呼びかけ/数珠つなぎ
- 2) 8月号について  
支部総会報告/数珠つなぎ

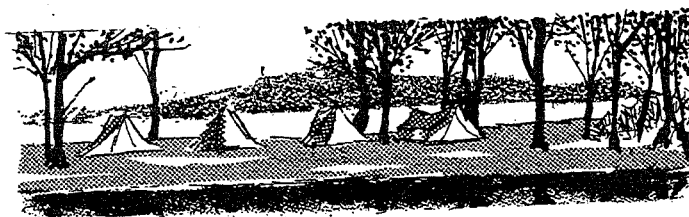
## 4. 支部報復刻版の発行について

収集状況

欠号 4号(1979.10.15)、7号(1980)、20号(1982.5.1)  
21号(1982.6.25)、32号(1984.6.1)、102号(1993.7.15)

## 5. 全国大会参加について

・京都支部からの参加者を増やすため支部報、MLなどで呼びかける





## リ ュ ウ



西田 治

「現物見たのか？」  
 「ええ、車の中で見せて貰ったわ。悪いものじゃないみたい。カタログにもちゃんとモデルさんが着たのが載ってるのよ」  
 「でも、話が旨すぎるよ。盗品かなんかじゃない？やばいよ！」  
 「そんな人には見えないけど・・・」  
 「後で変なことになったら嫌だよ。慌てて買って、ろくなことないよ」  
 「私が欲しいの！」  
 「欲しいからって・・・」と私は抵抗した。また、圭子の病気が出たと思った。  
 「じゃあ、私のへそくりで買うから、明日返すから、ともかく貸してよ」  
 「なに！そんなへそくりあるのか？」  
 私はへそくりの話の方が驚いた。圭子は、それを感じたのか声を落として「うん。まあ」と返事した。  
 「車で送ってくれるというから、その人と一緒に帰るから、お金頼むわ」  
 「駄目だ！金は貸すけど、連れてくるのはやめてくれ。後でやばいことになったとき、家なんか知られてたらろくなことないから・・・」  
 「じゃ、いつもの喫茶店で待ってるから来てくれる？」  
 「ああ・・・」  
 「大至急、車で来てよ！」と圭子は急に弾んだ声で言った。受話器を置くと私は、また圭子に乘せられてしまったような気がして後悔した。どうしてこんな事に、よりもよって圭子が巻き込まれるんだと私は不思議に思えた。犬も歩けば棒に当たるとい言葉があるが、圭子はそれだなんだと一人感心してしまった。それで、気を取り直して出かけていった。喫茶店につくと待ちかねていた圭子が私を相手の男に紹介した。圭子はまるで私には商品を売り込む社員の社員みたいで、振る舞った。相手の男は、確かに見かけは、悪いことを細かにえなかつたし、応対も慣れたとより職人みたいで、和服の事、値段の事を細かに説明し、車から商品を出して、これ又細かな説明をした。何となく信頼しても良さそうにな気になってしまった。圭子は、私の顔をいちいち覗き込み「ね！」なんか言って、はしやぎ気分である。私はお金を払い、商品を私の車に移し替え、その男と別れた。助手席で圭子ははるんはるん気分である。妙なことに、私もつられて、なんか良いことしたような充実した気分になった。  
 家につくと圭子は真っ先に田舎の母親に電話して、事の次第を話した。母親は懐疑的だったらしく、それが圭子には不満のようだった。居間に持ち込んだ商品の前に黙った座ると、箱からひとつずつ出して広げ、眺めていた。母親に自慢しようとしたのだが、母親から期待に反してボロボロに言われたようで、気落ちしてしまっただけであろう。私は、ショッポリしてしまっただけで圭子が可哀想に思えた。私はそっと圭子の後ろから彼女を抱きしめてやった。  
 「お母さんに怒られたの？」  
 「・・・」  
 「いいじゃないか。着るのはお母さんじゃなくて、圭子なんだから・・・。着る人が気に入ってるのが一番だよ！」  
 「そうよね・・・。でも履き物を買わないといけないし・・・」  
 「うん」  
 「まだ他にそろえないといけない物があるし・・・」  
 「うん、そろえたらいい！冬のボーナスでばっちりそろえればいいじゃないか。そうすれば正月には圭子の和服姿が見れる！楽しみが増えたわけだ！」  
 「本当にそう思う？」  
 「うん」と私は言って、圭子にくちづけした。  
 「ちよつと、どさくさに紛れて何するのよ！」  
 「いいじゃないか、愛してるんだから・・・」  
 私達は抱き合って、何回もキスをした。やがて、圭子が「お風呂は？」と言って私から離れた。  
 「沸かすよ」と私は立ち上がった。圭子は、広げた和服をしまい始めた。

(次号に続く)

